

2025 年 11 月 17 日

各 位

会 社 名 株式会社大和証券グループ本社
代表者名 代表執行役社長 荻野 明彦
(コード番号 8601 東証プライム・名証プレミア)

新韓銀行トランジションボンド発行のお知らせ

このたび、株式会社大和証券グループ本社傘下の大和証券株式会社は、新韓銀行が発行する新韓銀行第 1 回円貨社債（2025）（トランジションボンド）、新韓銀行第 2 回円貨社債（2025）（トランジションボンド）、新韓銀行第 3 回円貨社債（2025）（トランジションボンド）および新韓銀行第 1 回変動利付円貨社債（2025）（トランジションボンド）（別称：新韓銀行トランジションボンド）（以下「本社債」）の共同主幹事を務めるとともに、新韓銀行トランジションボンドフレームワーク（以下「本フレームワーク」）の策定に際して助言・サポートを実施いたしましたので、その概要についてお知らせいたします。

新韓銀行は、気候変動対策を事業戦略の重要な柱と位置付け、カーボンニュートラル達成に向けて包括的な取り組みを行っております。2020 年 9 月には、赤道原則に韓国の商業銀行として初めて加盟し、2021 年からは年次報告書を通じ実施状況について透明性のある開示をしています。Shinhan Financial Group（以下「新韓グループ」）全体では 2020 年にネットゼロ 2050 を目標とする「Zero Carbon Drive」戦略を策定し、ファイナンスを通じたカーボンニュートラルの実現を目指しています。新韓グループは、Science Based Targets initiative（SBTi）の Scope 1 および Scope 2 にのっとる排出削減目標を掲げ、2044 年までの実質排出ゼロ達成、2050 年までのネットゼロ実現のためのロードマップを策定しています。

本フレームワークの公表により、新韓銀行の既存の「Shinhan Bank SDG Financing Framework」（以下「SDG ファイナンスフレームワーク」）を補完する形で、トランジションファイナンスの対象となる活動を識別するための方法論を提供することを目指しています。本フレームワークは、既存の SDG ファイナンスフレームワークの適用範囲外にある適格なトランジションアセットに対する資金供給の際の意思決定プロセスの信頼性を高め、炭素排出削減が困難な産業の脱炭素化を支援するとともに、グループのネットゼロ目標の達成を支えるものです。本フレームワークは、国際資本市場協会（ICMA）が定めるグリーンボンド原則をはじめとする諸原則と整合しており、認定検証機関である DNV より、整合している旨のセカンド・パーティ・オピニオンを取得しています。

大和証券グループ

(詳細は下記ホームページをご覧ください)

新韓銀行トランジションファイナンス・フレームワーク：

https://image.shinhan.com/nexhpe/document/ShinhanBank_Transition_Bond_Framework.pdf

DNV によるセカンド・パーティ・オピニオン：

https://image.shinhan.com/nexhpe/document/SP0_Shinhan_Transition_Bond_DNV.pdf

■ 本社債の概要

社債の名称	新韓銀行第1回円貨社債(2025)(トランジションボンド) 新韓銀行第2回円貨社債(2025)(トランジションボンド) 新韓銀行第3回円貨社債(2025)(トランジションボンド) 新韓銀行第1回変動利付円貨社債(2025)(トランジションボンド)			
発行年限	2年	3.25年	3.25年変動	5年
発行額	75億円	210億円	10億円	105億円
利率	年1.322%	年1.556%	YMS*1+50bp	年1.732%
発行価格	各社債の金額100円につき金100円			
払込期日	2025年11月13日			
取得格付	Aa3(Moody's)、AA(JCR)			
資金使途	本社債の発行による正味手取金額は、訂正発行登録書「募集又は売り出しに関する特別起債事項」の「適格移行資産および適格クライテリア」に記載する適格クライテリアを満たす適格移行資産のファイナンスおよび/またはリファイナンスに限定して使用され、発行後24ヶ月以内に、主に国家の低炭素移行において優先度の高い業種、特に化学関連活動への融資に配分			
主幹事証券会社	大和証券株式会社、みずほ証券株式会社、野村證券株式会社			
財務代理人	株式会社みずほ銀行			

*1 YMS: Yes-mid-swap rate

大和証券グループは、経営ビジョン「2030Vision」のもと、引き続きステークホルダーの皆様と共に、金融・資本市場を通じた豊かな未来の創造および企業価値の向上に努めてまいります。

以 上

(ご参考) 大和証券グループのサステナビリティに関する取組み：

https://www.daiwa-grp.jp/sustainability/?cid=ad_eir_sdgspress

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大1.26500%（但し、最低2,750円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては約定代金に対して最大0.99000%の国内取次手数料（税込）に加え、現地情勢等に応じて決定される現地手数料および税金等が必要となります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動（裏付け資産の価格や収益力の変動を含みます）による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の30%以上で、かつ30万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を募集・売出し等により、又は当社との相対取引により売買する場合は、その対価（購入対価・売却対価）のみを受払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失が生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、債券の発行者または元利金の支払いを保証する者の財務状況等の変化、およびそれらに関する外部評価の変化等により、損失が生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および運用管理費用（信託報酬）等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式、外国債券の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等：大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会、一般社団法人日本STO協会